

**教育に関する事務の
管理及び執行の状況の
点検・評価報告書**
(令和7年度事業)

令和8年8月

舞鶴市教育委員会

(育てたい子ども像)

ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども

自立

ふるさと舞鶴を
愛する

夢の実現に向け
高い志を持つ

自律

コミュニケーション
能力を有する

人を思いやり保護者や
周りの人に感謝する

(基本理念)

0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実

1. 生きる力を育み
子どもの夢をかなえる
教育の推進

2. 子どもを育てる
教育環境の充実

3. ふるさとを愛する心を
育む教育の推進

5. 心豊かな
生涯学習の推進

4. 地域社会で支える
教育と子育て支援の充実

(基本方針)

目 次

1 はじめに	1
2 教育委員会の活動状況	2
3 点検評価について	4

(点検事業)

1 不登校支援等推進経費	7
2 英語指導助手設置経費	10
3 学校規模適正化推進事業費	12
4 施設整備事業費（小学校・中学校）	14
5 校舎等改修事業費（小学校・中学校）	16
6 特別支援教育支援員設置経費（小学校・中学校）	18
7 学校給食費無償化事業費（小学校・中学校）	20
8 小学校プールあり方検討事業費	22
9 夢チャレンジサポート事業費	25
10 部活動地域展開推進事業費	28

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年度、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し、公表することが義務付けられています。

本市教育委員会では、この規定に基づき、今後の教育行政をより効果的に推進するため、学識経験を有する方々のご意見も踏まえながら、令和7年度に実施した主な事務事業について、その取組状況を総合的に点検・評価いたしました。

本報告書は、その結果をまとめたものです。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成（令和8年8月現在）

役職	氏名
教育長	廣瀬 直樹
教育長職務代理者	稗田 洋子
委員	田中 寛之
委員	小川 喜生
委員	相澤 雅文
委員	吉岡 裕美子

(2) 教育委員会の会議開催の状況

令和7年度の定例教育委員会は原則として月1回、臨時教育委員会は必要に応じてそれぞれ下記のとおり開催し、19の議案について審議しました。

- 定例教育委員会 12 回
- 臨時教育委員会 1 回

《教育委員会審議案件等一覧》

審議日	議案番号	審議事項
R7.4.28 (定例会)	第4号	専決処理の承認を求めることについて（専決第1号） 舞鶴市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の 制定について
	第5号	専決処理の承認を求めることについて（専決第2号） 教育長の権限に属する事務の一部を舞鶴市立の小学 校及び中学校の校長に委任する規定の一部を改正す る訓令の制定について
	第6号	専決処理の承認を求めることについて（専決第3号） 舞鶴市立共同学校事務室運営規程の一部を改正する 訓令の制定について
	第7号	専決処理の承認を求めることについて（専決第4号） 舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教 職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制 定について
	第8号	専決処理の承認を求めることについて（専決第5号） 舞鶴市教育委員会事務局職員の人事異動について
R7.5.20 (定例会)	第9号	令和7年舞鶴市議会6月定例会提出予定議案に係る意 見について

R7.6.26 (定例会)	第10号	個人演説会開催のために必要な設備の程度及び納付すべき費用額（学校関係）の一部改正について
	第11号	学校運営協議会委員の任命について
R7.7.22 (定例会)	—	—
R7.8.19 (定例会)	第12号	舞鶴市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
	第13号	「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果について
	第14号	令和7年舞鶴市議会9月定例会提出予定議案に係る意見について
R7.9.19 (定例会)	—	—
R7.10.17 (定例会)	第15号	専決処理の承認を求めることについて（専決第6号）舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
	第16号	「舞鶴市学校規模適正化ビジョン」の策定について
R7.11.12 (定例会)	第17号	令和8年度教職員人事異動の内申方針について
	第18号	令和7年舞鶴市議会12月定例会提出予定議案に係る意見について
R7.12.22 (定例会)	—	—
R8.1.21 (定例会)	—	—
R8.2.13 (定例会)	第1号	令和8年舞鶴市議会3月定例会提出予定議案に係る意見について
R8.2.26 (臨時会)	第2号	舞鶴市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免について
R8.3.23 (定例会)	第3号	「舞鶴市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について
	第4号	「令和8年度学校教育の重点」の策定について

(3) 教育委員会委員の主な活動

ア 教育委員会関係行事

市立小・中学校長会議

学校訪問

管理職候補者面接試験

市立小・中学校卒業式

教育委員と社会教育委員との意見交換会

舞鶴市教育委員会指定研究実践校研究発表会（倉梯小学校）

舞鶴市教育委員会指定研究発表会（若浦中学校）

舞鶴市教育委員会指定「舞GIGAスクール研究実践」研究発表会（明倫小学校）

舞鶴市教育委員会指定研究発表会（白糸中学校）

小中学校スクールミーティング（中筋小学校）

イ 研修・協議会等

市町村教育委員会研究協議会（オンライン）

京都府内市町（組合）教育委員会研修会

近畿市町村教育委員会連絡協議会研修会（オンライン）

京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会

中丹地方教育委員会連絡協議会総会・委員研修会

中丹地方教育委員会連絡協議会研修会

中丹地方教育委員会連絡協議会教育研修視察

中丹地方教職員研修大会

中丹管理職セミナー

3 点検評価について

(1) 事務事業の点検評価

舞鶴市教育委員会が令和7年度に実施した主な事務事業について、教育委員会として検証し、評価委員の評価を踏まえ、総合評価を行ったものです。

(2) 点検・評価対象期間

令和7年度

(3) 評価委員

氏 名	役 職 等
林 康裕	舞鶴工業高等専門学校 校長
中川 靖彦	和歌山大学大学院教育学研究科 教授 元舞鶴市立小学校長
宮下 繁	京都府総合教育センター 教師力向上アドバイザー 元京都府中丹教育局長

(4) 評価委員会議

令和8年7月17日（金）

(5) 評価の方法

ア 評価委員による評価

(ア) 評価の視点

各事業について、次の視点で評価委員が考察及び評価しました。

区 分	視 点
必要性	市民ニーズや社会情勢に適合しているか。市が事業を担う必要があるか。
有効性	事業目的に照らして、効果が現れているか。
効率性	実施方法などについて成果に見合ったコストになっているか。

(イ) 評価点数基準

評価は「必要性」「有効性」「効率性」について、各評価委員が下記基準の点数により評価し、その平均を点数化しました。

	5	4	3	2	1
必要性 有効性 効率性	高い	やや高い	普通	やや低い	低い

イ 総合評価

教育委員会としての達成状況及び課題による自己評価に、評価委員による評価を加え、次の基準により総合評価を行いました。

評価	基準
A	十分な成果が見られる
B	おおむね成果が見られる
C	成果も見られるが、今後検討し、さらなる取り組みが必要である
D	成果が見られない

(6) 点検評価事業

No	事業名	評価点数			総合評価
		必要性	有効性	効率性	
1	不登校支援等推進経費	5.0	4.3	3.7	B
2	英語指導助手設置経費	5.0	4.0	3.7	C
3	学校規模適正化推進事業費	4.3	3.7	3.7	C
4	施設整備事業費（小学校・中学校）	5.0	4.3	4.3	B
5	校舎等改修事業費（小学校・中学校）	5.0	4.7	4.3	A
6	特別支援教育支援員設置経費 （小学校・中学校）	5.0	4.7	4.3	A
7	学校給食費無償化事業費 （小学校・中学校）	4.0	3.7	3.7	C
8	小学校プールあり方検討事業費	4.3	4.7	4.3	A
9	夢チャレンジサポート事業費	4.3	3.7	3.7	C
10	部活動地域展開推進事業費	5.0	5.0	4.3	A

事業No.	1				
事務事業名	不登校支援等推進経費		担当課	学校教育課	
事業費	30,979 千円	財源内 訳	一般財源	23,879 千円	
			国府補助金等	7,100 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	○ 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 (3) 個性を伸ばし夢をかなえるために必要となる力の育成 (4) 心身ともに健全な子どもの育成				
成果目標	不登校の出現率	目標	小学校1.40% 中学校6.00%	実績	小学校 2.24% 中学校 8.19%
事業目的	心理的要因等により不登校となっている児童生徒に対し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、学校と教育支援センター（名称：明日葉（あしたば））が連携し、集団生活への適応や情緒の安定、学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・支援を行う。 また、教育支援センターにいじめ相談室を併設し、いじめ防止、早期発見、早期対応を図るとともに、いじめ相談ダイヤル等により、きめ細かな相談・対応を行う。 京都府教育委員会認定フリースクール「聖母の小さな学校」と明日葉、学校が連携して、児童生徒への様々な支援を行う。 いじめ・不登校事案において専門的知見を必要とする困難事案に対処するため、特別支援教育士スーパーバイザーやカウンセラー（臨床心理士）の配置により、問題解決に取り組む。				
事業内容	1 教育支援センター（明日葉）の概要 (1) 事業内容：適応指導、学習指導、訪問指導、教育相談、いじめ相談等 (2) 子ども相談員 3名、子ども支援員1名、臨床心理士 1名 2 チャレンジ・アウトドア・ライフ事業の実施 不登校児童生徒を対象とした野外体験活動の実施 3 いじめ相談室の概要 いじめ相談員 2名 いじめ相談ダイヤル・いじめ相談メールを開設 4 「まいづるこども相談」フォームによる相談窓口の運用 5 京都府認定フリースクール（聖母の小さな学校）連携推進事業の実施 6 不登校児童生徒の保護者会を開催 7 特別支援教育士スーパーバイザーの配置				

当該年度の 取組成果 達成状況	1 教育支援センターでの適応指導、学習指導、訪問支援、教育相談等の取組 来所相談（215件）、電話相談（308件）、訪問支援（118件）、メール相談 （105件）、はがき支援（43件） 2 チャレンジ・アウトドア・ライフ、調理実習の実施（延べ52名参加） 野外活動（旧青井小学校及び若狭湾青少年自然の家）、調理実習（中公民 館・明日葉・南公民館） 3 長期欠席している児童生徒が学校復帰や高校進学に向け、通級し目標を達 成するなど、「明日葉」に通級等している児童生徒28名（小学生14名、 中学生14名）のうち、学校へ復帰した児童生徒が7名（小学校5名、中学 校2名）となった。 4 いじめ相談室の相談状況 電話相談73件、来所相談12件、メール相談0件、学校訪問47件 5 タブレットを活用した「まいづるこども相談」フォームによる相談窓口の 運用開始（令和6年3月） 相談件数48件 6 フリースクールとの連携 フリースクールと学校・市教委との連携懇話会 12回 フリースクールに通う児童・生徒の保護者の負担軽減補助 7 不登校児童生徒の保護者会を月1回開催し、孤立を防ぐ取組を実施・教職 員研修会の実施 8 特別支援教育士スーパーバイザーの設置 不登校等を特別支援教育の視点から捉え、学校への指導・助言を行う。（延 べ25校）	
課題	児童生徒の背景が複雑で関係構築に時間を要すること、および連絡不通など の家庭への対応や支援が困難なこと。また、一人ひとりの特性や状況が異なる ため通級日の設定が難しく、一律の対応が通用しない現状がある。	
今後の 方向性	指導主事や支援員の増員による体制強化を図り、いじめや不登校、多様化す る課題への対応力を高める。具体的には、積極的な学校訪問や情報共有、訪問 支援の強化を通じて、トラブルの未然防止や早期解消に努める。 さらに、教育支援センター「明日葉」への通常の通級に加え、自然体験活動 等の機会を提供し、登校しにくい児童・生徒への積極的な声かけや、個々に寄 り添った多角的な支援を推進する。	
評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
	・地域の中で教育支援センターが、小学校や中学校とは離れた立ち位置で、通 える場となる場所の提供は貴重である。不登校児童生徒のさらなる減少に期 待したい。 ・不登校児童生徒数が増加し、その背景要因も多様化・複雑化している今日に おいて、本事業の必要性は極めて高い。学校のみでは対応が困難な事案も増 加しており、教育支援センターを核とした多様な学びの場や相談体制の整備 は、社会的自立を支える上で不可欠である。 ・不登校児童生徒数は全国的に増加している。その要因は様々であり、要因が 明確でないケースもある。子どもたちの居場所づくり、さらに学校や関係機 関との連携が必要であり、対象者数の増加に伴い、手立ては必須である。	

有効性	評価点数	4. 3
	・地道な取り組みが効果を上げている。加えて、小中学校の年代で必ずしも支援は終わらない。この年代を超えた支援も期待したい。 ・不登校出現率のみで事業成果を評価することは適切ではない。本市では不登校状態の長期化抑制に成果が見られるとともに、特別支援教育士スーパーバイザーの配置など、特別支援教育の視点を生かした未然防止・早期支援の取組は、本市の特色ある実践として高く評価できる。また、教育支援センターにおける臨床心理士の活用も有効に機能している。 ・簡単に解決できる問題ではなく、単年度で目覚ましい成果が出ることは難しいと思われるが、成果目標がまだまだ達成されていないので、十分に効果が表れているとは、現段階で言い難い。	
効率性	評価点数	3. 7
	・不登校の原因には様々な要因があると認識しているが、小中学校の段階からSNSの制限、いじめやストレスの状態をくみ取るアンケートなどを行って、不登校に至る要因の除去や早期回避への取組を進めて、効率をより高めて欲しい。 ・不登校支援は、個々の状況に応じた継続的な人的支援を要するため、一般的な費用対効果のみでは評価できない事業である。その中で専門スタッフを活用した支援体制は、概ね効果的に運用されている。一方で、今後は教育相談や特別支援教育の視点に加え、生徒指導やスクールソーシャルワークの視点も取り入れ、多様化する背景要因に対応できる包括的な支援体制の構築が期待される。 ・不登校児童生徒数が増加しており、一人ひとりへの対応が難しいため、対応に追われてしまっているように思われる。安心できる居場所づくりから、次の段階として学校に行けるようになるなど、将来社会に出てやっていけるようにすることを見据えて、各取組がつながるようにしていく必要がある。	
総合評価	B	

事業No.	2					
事務事業名	英語指導助手設置経費		担当課		学校教育課	
事業費	18,434 千円	財源内訳	一般財源		16,434 千円	
			国府補助金等		2,000 千円	
教育振興大綱の該当項目	1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 ○ 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 (2) グローバル社会に対応する教育の推進					
成果目標	外国語の学習が好きな児童の割合	目標	小学4年生 82.0%	実績	—	
事業目的	英語指導助手を配置し、外国人から直接、生きた英語を学ぶとともに、小中学校の各段階を通じた外国語教育の充実と国際理解教育を推進する。 また、外国語の授業以外の場で、目的をもって外国人とコミュニケーションをとることで英語学習に対する意欲を高める。					
事業内容	(1) 小学校3・4年生 外国語活動で英語指導助手を配置し、英語の授業補助（発音指導など）、教材作成の補助を行う。 (2) 小学校5・6年生 Fun Fun Englishの実施や、授業補助（発音指導など）、教材作成の補助を行う。 (3) 中学校1・2・3年生 授業における対話活動やパフォーマンステスト、コミュニケーション活動の補助を行う。					
当該年度の取組成果達成状況	英語指導助手4名を配置し、外国人から自然な英語や出身国の状況等を学ぶことで、児童生徒が英語でコミュニケーションを図る必然性が生まれ、授業内外で英語に触れる機会の増加とともに、外国語教育の充実と国際理解教育の一層の推進が図れた。（学校訪問 延べ1,288回）					
課題	配置時間や訪問日数が限られているため、実際のコミュニケーションに基づく言語活動を全学級で継続的かつ均等に実施することが難しいため、学習機会の充実に向けて配置人数の拡充を含めた配置体制の検討が必要である。					
今後の方向性	コミュニケーションを行う目的や場面、状況に応じて英語で伝え合う力の育成に向け、英語指導助手を効果的に活用し、児童生徒が実践的なコミュニケーション活動を通して主体的に英語を用いる機会の充実を図ることができるよう、配置人数の拡充を含めた配置体制を検討していく。					

評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
	- 英語学習に興味をもつ生徒を増やし、英語教員の負担を減らす意味で必要と考える。 - グローバル化が進展する社会において、児童生徒が多様な文化や価値観を理解し、他者と協働する力を育成することは重要である。外国人講師と直接関わりながら英語によるコミュニケーションを体験できる本事業は、外国語教育のみならず国際理解教育の推進の観点からも必要性が高い。 - グローバル化が進む中、国際理解教育や英語によるコミュニケーション力の育成は重要であり、外国人の英語指導助手から生きた英語や異文化について学ぶことは意義が大きい。	
有効性	評価点数	4.0
	- 英語に興味をもつ生徒の増加には貢献できているようである。ALTや保護者に、児童生徒がどのような能力（コミュニケーション力、異文化理解力など）を持つことを期待しているのか、理解できるような説明を教育委員会として実施をしていくことで、有効性をより高めてほしい。 - 英語指導助手との交流は、児童生徒が実際に英語を用いる必然性を生み出し、英語学習への意欲向上につながっている。また、生きた英語に触れるだけでなく、多様な文化や価値観に触れる機会となっており、異文化理解を深める取組としても有効である。今後は知識の習得に加え、自らの考えを英語で伝え合う活動や、多様な文化的背景をもつ人々との相互理解につながる学びの充実を期待したい。 - 小学校に「外国語活動」が導入され、その後高学年は「外国語」に変わっている。その経緯を踏まえて小・中学校が連携し、学力が積みあがっていくことが求められているが、その成果がなかなか見られず、全国学力・学習状況調査の結果を見ると、舞鶴市の中学校英語の学力は厳しい状況である。事業内容を見ると、小学校中学年、高学年、中学校における取組が示されているが、それらがつながり、成果を積み上げられるようにしていく必要がある。	
効率性	評価点数	3.7
	- 配置人数の増加を目指すとしても、限界があるように思える。外国人留学生は、口をそろえるようにアニメが好きだったから日本語を勉強して来日したという。外国の文化に興味を持ち、海外へ行ってみたいと考えて自ら勉強したいという気持ちを育てるのが良いと思う。 - 英語指導助手4名による学校訪問を通じて、多くの児童生徒に外国語教育及び国際理解教育の機会が提供されている。一方で、配置時間や訪問回数には限りがあり、継続的な実践活動には課題も見られる。限られた配置の中で、英語によるコミュニケーション活動や異文化理解につながる教育活動を計画的に充実させる工夫が求められる。 - 配置されている英語指導助手に指導を任せてしまっていないか、検証が必要である。小学校中学年から中学校にかけて英語や異文化への興味・関心が高まり、英語の学力が向上するように、英語指導助手の指導の方針等を明確にしていく必要があるように感じる。	
総合評価	C	

事業No.	3				
事務事業名	学校規模適正化推進事業費		担当課	教育未来課	
事業費	16 千円	財源内訳	一般財源	16 千円	
			国府補助金等	－ 千円	
教育振興大綱の該当項目	1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 ○ 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 (2) 学校等における教育環境の充実				
成果目標	－	目標	－	実績	－
事業目的	児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化に対応し、将来に向けて魅力ある学校づくりを進める。一定の集団規模を確保して全学年でのクラス替えを可能にし、多様な考えに触れ互いに切磋琢磨できる教育環境を整えることで、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力を育み、生き生きと学べる環境を創出することを目指す。				
事業内容	・舞鶴市学校規模適正化ビジョンの策定 ・ビジョンに示す、複式学級が見込まれる取り組み優先校について統合を見据えた適正規模化の着手				
当該年度の取組成果達成状況	・「舞鶴市学校規模適正化ビジョン（案）」に関するパブリック・コメントの実施 ・10月20日舞鶴市学校規模適正化ビジョンの策定 ・10月27日吉原小学校子どもの未来を考える会からの要望書受理 ・吉原小学校子どもの未来を考える会、理事会12回開催				
課題	・統合に向けた安全な通学路通学手段の確保 ・子どもたちが馴染みやすいよう学校間の連携強化 ・閉校後の施設の利活用 ・ビジョンで示す優先して取り組む学校、地域へのアプローチ				
今後の方向性	・吉原小学校と明倫小学校との令和9年4月1日の統合を目指す ・ビジョンで示す優先して取り組む学校への各種説明会の開催				

評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	4. 3
	・人口減少社会においては避けては通れない、極めて重要な検討課題である。 ・児童生徒数の減少が進む中、将来の学校の在り方について検討を進めること自体は必要である。一方で、学校規模適正化については様々な考え方があり、小規模校の教育的価値や地域との関わりを重視する意見もあることから、保護者や地域住民の声を丁寧に聴きながら議論を進めることが特に重要である。 ・舞鶴市は今後ますます少子化が進むため、学校規模の適正化について検討することは必須である。ただ、事業費と用途は会議の開催費のようであり、事業化しなくても何らかの費目で実施できるのではないかと感じる。	
有効性	評価点数	3. 7
	・有効であったかどうかは、現時点では判断が困難である。是非、学校規模適正化ビジョンを具体化し、他の事業との連携性や説明性を高めてほしい。 ・学校規模適正化ビジョンの策定やパブリックコメントの実施、地域との協議の場の設定など、適正化に向けた基盤整備は着実に進められている。今後は、保護者や地域住民の多様な意見を丁寧に聴き取りながら合意形成を図り、子どもたちにとって望ましい教育環境の実現につなげていくことを期待したい。 ・成果は「舞鶴市学校規模適正化ビジョン（案）」の策定であると報告された。ビジョンの策定自体が重要なことは理解できるが、そのビジョンの内容は示されなかったので、評価が難しい。	
効率性	評価点数	3. 7
	・地域の教育は重要な検討課題であることには違いない。住民も含めた合意形成は必要であるが、スケジュール感とスピード感を意識した取組として欲しい。 ・本事業は学校統合そのものではなく、学校規模適正化に向けた協議や合意形成を進めるための取組である。今後は対象地域や学校の拡大が見込まれることから、保護者や地域住民の意見を丁寧に把握し、十分な説明や協議を重ねることができるよう、必要な予算や体制の確保に努めることが望まれる。 ・学校適正化に向けた方針や方向性、今後のスケジュールなど、ビジョンの内容がある程度示されないと、評価が難しい。	
総合評価	C	

事業No.	4				
事務事業名	施設整備事業費（小学校・中学校）		担当課	教育総務課	
事業費	100,509 千円	財源内訳	一般財源	45,460 千円	
			国府補助金等	55,049 千円	
教育振興大綱の該当項目	1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 ○ 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 (2) 学校等における教育環境の充実				
成果目標	—	目標	—	実績	—
事業目的	学校施設における安全・安心な教育環境の確保と、教育活動の円滑化に向けた機能向上を図る。				
事業内容	既存の学校施設及び設備の経年劣化に伴う更新や不具合の修繕、及び校内の危険箇所の解消・改善を行う。舞鶴市で課題になっている、学校トイレの和式便器を洋式便器に取り替える工事を実施する。				
当該年度の取組成果達成状況	○工事（新たに設置、機能アップに繋がる改修及び撤去工事） 倉梯第二小学校教室棟エアコン修理工事3,190千円 朝来小学校給水管漏水調査及びバルブ取付工事1,500千円 明倫小学校ほか職員室等空調設備改修工事42,788千円 吉原小学校・福井小学校及び大浦小学校トイレ洋式化工事19,514千円 余内小学校高圧受変電設備改修工事3,696千円 余内小学校及び倉梯第二小学校電話設備購入費805千円 高野小学校加圧給水ユニット更新工事1,478千円 青葉中学校特別支援学級エアコン設置工事1,496千円 和田中学校高圧受変電設備改修工事2,392千円 城南中学校受水槽ポンプ更新工事3,452千円 各学校における上記以外の工事(18件)8,368千円 ○修繕（不具合箇所、部品の修理） 各学校における修繕(172件)11,830千円				
課題	学校施設の老朽化に伴い、突発的な破損や不具合による各所修繕件数が増加している。児童生徒の安全・安心な教育環境を常に確保するためには、こうした突発的なリスク（事後対応）を未然に防ぐ「予防保全型」の計画的な更新へと転換していくことが課題である。				

今後の方向性	令和8年度から市全体で導入した「包括管理業者による新管理体制」のもと、点検・対応の迅速なサイクルを確立して修繕を確実に執行し、「予防保全型」への転換を推進する。あわせて、財政負担の平準化を図りながら中長期的な計画により施設更新を進め、学校施設の安全性を高める。	
評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
	・設備の修理・機能アップや整備、トイレの洋式化は極めて重要であり、優先されるべき事業である。施設の長寿命化を行うためにも、必要な改修を行っていく必要がある。 ・学校施設の安全・安心な教育環境を確保するため、本事業の必要性は極めて高い。特に近年の猛暑を踏まえると、エアコン整備は学習環境の改善にとどまらず、児童生徒の生命と健康を守る観点から重要な取組である。また、生活様式の変化に対応したトイレの洋式化についても、快適で安心できる学校生活を支える上で必要性が高い。 ・体温を越えるような気温になる現状では、教室等のエアコン設置は命にかかわる必須事項である。また、危険個所の解消・改善や洋式トイレの設置等も必要事項である。	
有効性	評価点数	4.3
	・精力的に整備されているように見えるが、成果目標や実績が記載されるべきである。 ・空調設備改修、特別支援学級へのエアコン設置、トイレ洋式化をはじめ、多くの施設・設備の改善が実施されており、安全で快適な教育環境の確保に成果が見られる。特にエアコン整備による熱中症対策やトイレ洋式化は、児童生徒の日常生活の質の向上に直結する取組として高く評価できる。 ・全ての学校について一斉に取り組むのは財政的に困難である以上、優先順位を付けて順次実施していくしかない。実際に、そのように取り組まれているので、今後も予算を確保して取り組んでいただきたい。	
効率性	評価点数	4.3
	・必要な整備は改修していかざるを得ないが、人口減少の中、設備投資の効率化を行っていく必要がある。小中学校の統廃合などの学校規模適正化ビジョンとの整合性を、市民にも理解できるように進めていただきたい。 ・老朽化に伴う修繕需要が増加する中、限られた予算で必要な施設整備を進めている点は評価できる。一方で、今後は突発的な不具合への対応を中心とした事後対応型から、予防保全型の計画的な施設整備へ転換を図ることが重要である。特に熱中症対策に係るエアコン整備やトイレ環境の改善については、より計画的で積極的な整備を期待したい。 ・成果目標が具体的に示されていない。老朽化した施設の整備・改修等は急に必要となることがあるかもしれないが、現在設置されていない教室等のエアコン設置や洋式トイレの設置等については、数年後に全校実施するという目標があると思われる。それに基づいて、各年度の目標を設定すべきと考える。	
総合評価	B	

事業No.	5				
事務事業名	校舎等改修事業費（小学校・中学校）		担当課	教育総務課	
事業費	373,723 千円	財源内訳	一般財源	30,282 千円	
			国府補助金等	343,441 千円	
教育振興大綱の該当項目	1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 ○ 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 (2) 学校等における教育環境の充実				
成果目標	—	目標	—	実績	—
事業目的	学校施設の安全性・機能性を確保するため、老朽化した施設を改修して長寿命化を図るとともに、学校生活の充実に必要な教育環境の整備を図る。				
事業内容	構造体の耐久性向上やライフラインの健全化、現在の社会的要請に応じた設備への改修、多様な学習内容や学習形態による活動が可能となる教育環境を整備する。				
当該年度の取組成果達成状況	○小学校 明倫小学校エレベーター棟増築工事(Ⅰ期) 9,104千円 中舞鶴小学校南校舎トイレ改修工事設計業務委託 7,254千円 明倫小学校プロパン庫移設工事他設計業務委託 924千円 ○中学校 青葉中学校第一体育館長寿命化改修工事 240,654千円 青葉中学校第一体育館GIGA無線AP設置工事 4,862千円 和田中学校体育館空調設備設置他工事 35,728千円 城南中学校体育館空調設備設置他工事 38,098千円 城南中学校クラブ倉庫等移設に伴う造成工事 7,607千円 白糸・城北中学校体育館空調設備設置及び青葉中学校校舎トイレ改修設計業務委託 15,918千円 城南中学校クラブ倉庫移設工事設計業務委託 7,634千円 城北中学校エレベーター棟増築工事設計業務委託 5,940千円				
課題	学校施設の多くが更新期を迎えており、総延床面積の89%を築30年以上経過した施設が占めていることから、大規模改修の実施が急務となっている。 また、和式トイレの洋式化や体育館への空調設備（エアコン）設置といった、近年の教育環境改善における重要施策への対応も不可欠である。さらに、平成22年度から25年度にかけて整備した教室棟の空調設備についても、老朽化に伴う更新時期を迎えている。				

今後の方向性	今後の改修・更新には多額の費用が見込まれるため、事業の優先順位や各学校の状況を十分に精査し、財源の確保に努め、計画的に事業を推進する。	
評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
	- 施設の長寿命化（約80年）が叫ばれており、維持管理は不可欠である。トイレ改修や体育館の空調の整備は優先されるべき整備内容である。 - 学校施設の老朽化への対応に加え、誰もが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備する観点から、本事業の必要性は極めて高い。体育館空調設備の整備は熱中症対策として児童生徒の生命と健康を守る上で重要であり、エレベーター設置などの取組はインクルーシブ教育を推進する教育基盤整備としても大きな意義を有している。 - 校舎の長寿命化は児童生徒や教職員等の安全確保のために、体育館の空調設備設置は夏の体育授業等のために必須である。	
有効性	評価点数	4.7
	- 温暖化が進む中での体育館の空調設備整備は、生徒・保護者の安全・安心の意味でも重要性は極めて高い。 - 体育館空調設備の整備や長寿命化改修、GIGA環境整備、エレベーター設置等により、安全性と機能性の向上が図られている。特に空調設備の整備は児童生徒の学習環境改善に直結する取組として評価できる。また、多様な教育的ニーズに対応できる施設整備は、誰一人取り残さない教育環境づくりの推進にも寄与している。 - 優先順位を決めて、順次取組が進められていると思われる。	
効率性	評価点数	4.3
	- 必要な整備が進んでいるように見える。今後も財源の確保に努め、計画的に進めていただきたい。 - 多くの学校施設が更新時期を迎える中、優先順位を整理しながら計画的に事業を進めている点は評価できる。一方で、今後は老朽化対策だけでなく、体育館空調設備やバリアフリー化など教育環境の質的向上を見据えた整備を計画的に進めることが求められる。特にインクルーシブ教育の視点からの環境整備のさらなる充実を期待したい。 - 学校数を考えるとどうしても高額な事業となってしまうのはやむを得ない。災害時に避難所として体育館を使用することが想定されるので、教育委員会だけでなく、市の災害対策費等からも支出されるとよいのではないかと。	
総合評価	A	

事業No.	6				
事務事業名	特別支援教育支援員設置経費 (小学校・中学校)		担当課	学校教育課	
事業費	60,475 千円	財源内訳	一般財源	51,875 千円	
			国府補助金等	8,600 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	○ 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 (3) 個性を伸ばし夢をかなえるために必要となる力の育成				
成果目標	—	目標	—	実績	—
事業目的	学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対し、個別最適な支援を行うため、各小中学校に特別支援教育支援員を配置する。				
事業内容	支援員の配置 ・小学校15校に「33名」 ・中学校 7校に「23名」				
当該年度の 取組成果 達成状況	対象児童生徒へ適切に対応するため、小学校15校に「33名」、中学校7校に「23名」の特別支援教育支援員を配置した。 学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒の個々の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実に努めた。				
課題	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にある中、支援員の確保が課題となっている。				
今後の 方向性	今後とも、学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、支援員を配置し、適切な教育（支援）を推進していく。 また、特別支援教育士スーパーバイザー等専門家による支援員への研修も検討していく。				

評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
	・特別な教育的支援を必要とする生徒の増加と多様化にともなって、支援員の配置増員は必要不可欠な状況となっている。 ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加する中、本事業の必要性は極めて高い。支援員の配置は、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障するとともに、誰もが安心して学ぶことのできるインクルーシブな教育環境の実現に向けて重要な役割を果たしている。 ・特別な支援を要する児童生徒は増加している。それに対して経験の浅い若手教員が増加しており、対応に苦慮している。そのため、支援員の配置による体制の充実が欠かせない。そのうえで、学校全体のシステムが構築されるようにしていく必要がある。	
有効性	評価点数	4.7
	・支援内容の多様化に対応して、支援員や学校担当者の研修を行うなど、対応可能な支援の幅を広げて有効性を高めていただきたい。 ・支援員配置数を前年度から増員し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制の充実が図られている。支援員による個別支援は、対象児童生徒の安定した学校生活につながるだけでなく、学級全体の安心感や学習環境の向上にも寄与しており、その教育的効果は大きい。 ・特別支援教育はどの学校でも大きな課題であり、支援員の配置による体制の充実が欠かせない。ただ、配置すればよいのではなく、学校全体で特別支援教育の方針を明確にし、教員や指導員の連携や指導力向上につなげていくことが重要である。そういうことまで含めて成果とする必要がある。また、国の事業である「インクルーシブな学校運営モデル事業」（城南中学校ブロック）が3年目を迎えており、その成果を生かしていくことを、今後の方向性に盛り込んでおくとうよかったと感じる。	
効率性	評価点数	4.3
	・支援員の配置は、人数的には整備されつつあるように見えるが、支援員の研修によって効率性や適切性を向上していただきたい。 ・支援員の増員による体制充実は評価できるが、特別支援教育をはじめとする個別支援は支援員の人数を増やすだけで解決するものではない。今後は支援員の専門性向上のための研修機会の充実を図るとともに、支援員を有効に活用するための教員研修や校内支援体制の整備を進め、学校全体で支援する仕組みづくりを強化することが重要である。 ・支援員の配置に加えて、その指導力向上のために、支援員が交流できる会議や研修等が、この事業で実施できるとなおよいと考えられる。	
総合評価	A	

事業No.	7				
事務事業名	学校給食費無償化事業費 (小学校・中学校)		担当課	学校教育課	
事業費	192,760 千円	財源内訳	一般財源	53,056 千円	
			国府補助金等	139,704 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	○ 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 (4) 心身ともに健全な子どもの育成				
成果目標	—	目標	—	実績	—
事業目的	小・中学生を育てる保護者の学校給食費負担を軽減し、未来を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支え、「子育てしやすいまち・安心して子育てできる環境」を実現する。				
事業内容	1 学校給食の現物支給 対象：市立中学校7校、市立小学校18校 2 学校給食費相当額の給付 アレルギー等で給食を喫食していない生徒や舞鶴市に住民登録がある市立小中学校に学籍がない生徒に対し学校給食費を補助金として支給				
当該年度の 取組成果 達成状況	1 市立小中学校の学校給食費無償化を実施。 中学校：令和6年度2学期から 小学校：令和7年度3学期から 2 アレルギー等で給食を喫食していない生徒や舞鶴市に住民登録がある市立小中学校に学籍がない生徒に対し学校給食費を補助金として支給（対象者：138人）				
課題	地場産物のさらなる活用、残食の削減および中学校給食のイメージ改善に取り組む必要がある。				
今後の 方向性	地場産物を活かし、地域の生産者の顔が見える給食や地場産の活用、子どもたちに食の大切さを語りかけ残食の削減につなげるとともに、保護者への情報発信により、大人の給食理解を図るなど、好循環を生み出す食育に取り組む。				

評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	4.0
	・育ち盛りに、食に対する不安をなくする取組はすばらしい。 ・物価高騰が続く中、保護者の経済的負担を軽減し、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える本事業の必要性は高い。学校給食は成長期の児童生徒の健康を支える重要な教育活動の一つであり、子育て支援の観点からも継続的な取組が求められる。 ・事業目的が「子育てしやすいまち・安心して子育てできる環境の実現」であるなら、教育ではなく福祉の部門で実施するべきであり、教育委員会が実施する必要性は低いと考える。	
有効性	評価点数	3.7
	・市立の学校以外の児童生徒にも配慮されており、有効な施策となっている。 ・保護者負担の軽減という点では大きな成果が認められる。一方で、無償化によって食育への関心や児童生徒の食生活にどのような効果が生まれたのかについては、今後検証を進める必要がある。給食を通じて食への関心や感謝の気持ちを育むなど、教育的効果の観点からの評価も期待したい。 ・内容が福祉的な支援であり、教育に関する成果が明確でない。この事業内容は福祉分野に任せ、教育委員会は食育など教育の分野で成果が出る事業を実施するべきである。	
効率性	評価点数	3.7
	・残食の分析が嫌いな食材に関係しているのであれば、弁当で意識せずに食べられる加工の方法を検討していただきたい。 ・多くの家庭に恩恵が及ぶ事業として評価できるが、食材価格が高騰する中においても、給食の質や栄養バランスを維持することが重要である。予算の制約を理由として食材の質の低下や献立内容の縮減を招くことがないよう留意するとともに、地場産物の活用をさらに推進し、食育の充実と地域への理解促進につなげることを期待したい。 ・内容が福祉的な支援であり、教育委員会が実施する事業としての、教育に関する成果が明確でない。	
総合評価	C	

事業No.	8				
事務事業名	小学校プールあり方検討事業費		担当課	教育総務課	
事業費	2,908 千円	財源内訳	一般財源	1,508 千円	
			国府補助金等	1,400 千円	
教育振興大綱の該当項目	1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 ○ 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 (2) 学校等における教育環境の充実				
成果目標	—	目標	—	実績	—
事業目的	小学校プールは、建設から年月が経過し施設の老朽化が進み、安全管理の問題や、天候に左右されない安定した水泳授業の確保が課題となっている。本事業は、今後の安全・安心な水泳授業の継続に向け、施設整備の手法や実現可能性、最適な授業実施方法について検討する。				
事業内容	1 実証モデル事業の実施 池内小学校をモデル校とし、民間施設での水泳授業を試験的に実施する。民間インストラクターの指導効果や、移動・授業運営面における課題の抽出・検証を行う。 2 方針の策定支援 民間事業者の専門的な知見や技術提案を活用し、今後の学校プールのあり方に関する具体的な方針・方向性を検討する。				
当該年度の取組成果達成状況	1 池内小学校水泳指導等業務委託（実証モデル事業） ・民間施設および民間インストラクターを活用した水泳授業を実践し、児童の泳力向上や水泳指導の満足度などの効果を確認した。 ・「学校から民間プールまでバスによる移動」及び「移動を含めた授業日程」については、遅延もなく円滑に実施可能であることを確認した。 ・教職員の指導・安全管理や、施設の維持管理にかかる負担軽減への有効性を実証した。 2 舞鶴市学校プール整備検討業務委託（方針策定支援） ・今後の水泳授業のあり方として、「自校プール型」「民間委託型」「公営プール利用型」「海水浴場利用型」の4手法を比較検討した。各手法について、民間側の受け入れ体制、移動時間、不特定多数との接触制限、コスト（初期投資・ランニングコスト）等の観点から、総合的な実現可能性を評価した。				

課題	プール整備の検討において判明した利点や課題 ・ 自校プール型：移動が生じないこと、小学校ごとに任意に授業日程が組めるといった面では優位である一方、屋外のため天候のリスクが解消されない、大規模改修等が必要で今後の財政負担が大きいといった課題あり。 ・ 民間委託型：学校からの移動は実証事業により問題ないことが確認され、今後の財政負担の面で最も優位。対象の小学校を増やしたうえで安定・継続して授業を行うため、民間施設側の受け入れ容量の確保にむけた協議が必要。 ・ 公営プール利用型：屋内型の新施設の整備が必要で財政負担が最大になる。 ・ 海水浴場利用型：天候リスク、安全面、移動手段及び時間等、課題が多い。	
今後の方向性	既存プールの耐用年数（大規模改修の目安：建築後40年～50年）を勘案し、改修時期を迎えた学校から順次、民間施設での水泳授業へ段階的に移行する。大規模改修が必要となるまでは現行の自校プールを最大限有効活用することで急激な財政負担を抑えつつ、民間施設の受け入れ容量や予算の平準化を考慮した、持続可能で柔軟な移行計画（基本方針）を策定する。	
評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	4. 3
	・ 改修時期を迎えた学校から順次、民間施設での水泳授業へ段階的に移行するという考え方は、合理的かつ必要な施策である。 ・ 学校プールの老朽化や維持管理負担の増大を踏まえると、今後の水泳授業のあり方を検討する本事業の必要性は高い。安全で安定した水泳学習機会の確保に向けて、多様な実施方法を比較検討し、持続可能な体制を構築することが求められる。 ・ プール指導については、施設の老朽化への対応、教員の指導の負担、夏の高温への対策等いろいろな課題があり、今後どのようにしていくかを検討することは重要である。	
有効性	評価点数	4. 7
	・ 学校の立地条件に応じた多様な対応策が検討されており、有効な課題解決につながっている。 ・ 民間施設を活用した実証事業により、水泳指導や移動を含めた授業運営が円滑に実施できることが確認され、教職員の負担軽減という成果も見られた。一方で、本事業の評価に当たってはコスト面だけでなく、児童の泳力向上や学習意欲、安全意識の向上など教育的成果について継続的に検証していくことが重要である。 ・ 自校プール型、民間委託型、公営プール利用型、海水浴場利用型の4種類の在り方を具体的に検討しており、実際に試行もしており、具体的に検証している。	

効率性	評価点数	4. 3
	・老朽化していない自校プールはそのまま活かしつつ、費用を抑えて、将来のあるべき姿を検討しており、効率性についても配慮されている。 ・施設改修費や維持管理費を考慮すると、民間施設活用は有効な選択肢の一つと考えられる。しかし、移動手段や安全管理体制、委託内容の妥当性などについては引き続き丁寧な検証が必要である。コストのみを判断基準とするのではなく、教育効果と安全性を総合的に評価しながら事業を進めることを期待したい。 ・民間委託の契約や子どもの送迎等にかかる費用を支出し、民間委託型について具体的に検証していると思われる。	
総合評価	A	

事業No.	9				
事務事業名	夢チャレンジサポート事業費		担当課	学校教育課	
事業費	6,492 千円	財源内訳	一般財源	92 千円	
			国府補助金等	6,400 千円	
教育振興大綱の該当項目	○ 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 ○ 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 (3) 個性を伸ばし夢をかなえるために必要となる力の育成 (1) ふるさと学習の推進 (2) グローバル社会に対応する教育の推進				
成果目標	① 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ② 英語検定にチャレンジする生徒の割合	目標	① 小学6年生 85.0% 中学3年生 70.0% ②32.0%	実績	① 小学6年生 78.8% 中学3年生 65.4% ②30.9%
事業目的	子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支え、将来、社会に貢献できる人材を育成するために、学力向上に向けた支援を行う。				
事業内容	1 学力チャレンジ 生徒の学力状況を把握し、学習改善につなげるとともに生徒が自分の学力を把握し進路実現に活かすため、中学校で各学年統一の学力診断テストを実施。 2 検定チャレンジ 舞鶴市在住の中学生を対象に英語検定料を補助（2級、準2級、3級受験者に定額補助）。 3 夢講演会 生徒が将来の夢を考えるきっかけとするため外部講師による講演会を実施。 4 夢サポート事業 各学校の学力向上、教職員の資質の向上等の取組や、地域の特色を活かした教育活動を支援。				

当該年度の 取組成果 達成状況	1 学力チャレンジ 舞鶴市統一学力診断テスト（学力チャレンジテスト・5教科） 市内7中学校 全学年1,771名が受験 生徒及び保護者にとって進路実現に向けての重要な資料となっている ※ここ数年、開示率は90%を超えている。 2 検定チャレンジ 英語検定（5月、10月、1月）にチャレンジした生徒延べ324名に検定料を補助 ＜うち、合格者＞ 2級 10名、準2級プラス 2名、準2級 52名、3級 117名 計181名 3 夢講演会 4校実施（4講演） 4 夢サポート事業 ・進路指導の充実を図るため、一人ひとりの学力実態を把握し、学習意欲の向上と学習改善に活かす ・地域でのボランティア活動の実施（清掃活動ほか） ・部活動の充実ほか	
課題	全ての生徒が将来の夢や目標を持つとともに、その実現へ向け、学習意欲を高めることが必要。	
今後の 方向性	子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支えるため、引き続き、各事業を実施していくとともに、舞鶴市統一学力診断テストにより学力定着状況を把握し、指導改善に活かしていく。	
評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	4. 3
	・学力チャレンジや検定チャレンジなど、機会を増やすことの必要性は理解できる。しかし、行政主導、小中学校主導の事業だけで、生徒の学力レベルが上がるとは思えない。子どもの教育をどうするかを考える前に、全ての大人が、自分たちの未来を変えるべくチャレンジしている姿を子どもに見せていれば、子どもは自然とチャレンジしていくのが当たり前と認識すると考える。まずは、大人が意識を変えること、大人も、リスキリング教育やリカレント教育を受ける環境を整備し、チャレンジできる環境を整えるべきである。 ・変化の激しい社会を生きる子どもたちには、自らの将来について考え、主体的に進路や生き方を選択していく力を育成することが重要であり、本事業の必要性は高い。一方で、「夢を持たせる」ことにとどまらず、自ら未来を構想し行動する力の育成という視点から事業内容を再検討していくことが求められる。 ・子どもたちが将来に希望を見だし、自らの目標を見つけて前向きに人生を切り拓いていくために、夢を抱かせ育むことは大変重要である。そしてその夢が実現できるように学力をはじめとした力をつけさせる必要がある。	

有効性	評価点数	3. 7
	・舞鶴市の教育レベルを上げるためにも、舞鶴独自のサポート事業展開をしていただきたい。ものづくり教育に興味を持てるようにして、理系人材を増やす取組も有効である。 ・学力チャレンジや検定チャレンジは、生徒が自己の学力や目標を見つける機会として一定の意義が認められる。一方で、成果目標は目標値に達しておらず、夢や目標の形成に関する効果については更なる検証が必要である。児童生徒が主体的に課題を探究し、自らの将来を考える学習活動との関連を強めることを期待したい。 ・舞鶴市の学力課題は大きく、学校も熱心に取り組んでいるものの、なかなか学力向上に関する成果が上げられていない。どう切り込み、どのような手立てをしていくのか、さらなる検討が求められる。	
効率性	評価点数	3. 7
	・英語検定への補助は一定の意義が認められるが、対象となる検定のあり方については再検討が必要である。 ・夢講演会については、その教育的効果を改めて検証する必要がある。これからの時代は、他者から夢を与えられるのではなく、児童生徒が自ら未来を構想し創造していく力を育成することが求められる。今後は探究的な学びの創造に対する支援の充実を期待したい。 ・夢講演会や夢サポート事業はよい事業だと考えるが、それが事業目的である「子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支え、将来、社会に貢献できる人材を育成する」ことにどうつながっているのか、その成果を検証する必要がある。	
総合評価	C	

事業No.	1 0					
事務事業名	部活動地域展開推進事業費			担当課	教育未来課	
事業費	10,454 千円	財源内訳	一般財源	3,065 千円		
			国府補助金等	7,389 千円		
教育振興大綱の該当項目	1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 ○ 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 (1) 家庭・地域との連携による教育と子育て支援の推進 (2) 社会教育団体等との連携の推進					
成果目標	—	目標	—	実績	—	
事業目的	子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保できるよう、休日の部活動について学校教育から地域へ段階的に移行することで、生徒及び保護者にとって望ましい休日の活動の環境構築を図り、あわせて学校の働き方改革に寄与することを目的とする。					
事業内容	・スポーツ庁及び文化庁の委託事業の実施 ・舞鶴市部活動地域展開推進会議の開催 ・課題に対してより専門的な意見を聴取する専門部会を開催 ・各種説明会の開催					
当該年度の取組成果達成状況	・スポーツ活動では39団体、文化芸術活動では24団体の協力のもと、地域クラブ活動を開催（中学生 745人申込み） ・舞鶴市部活動地域展開推進会議の開催（2回） ・3つの専門部会を開催（8回） ・指導者・教員・保護者を対象とした説明会及び意見交換会を開催し、本取組に対する理解と協力を求めた。 ・まいかつ文化祭の開催 ・アンケートの実施 ・人材バンクの立ち上げ					
課題	・地域クラブ活動の実施場所までの移動の課題 ・指導者人材の確保 ・平日のまいかつについての検討					
今後の方向性	・運営団体の立ち上げ ・支援制度の構築 ・1学期の実証事業の実施 ・8月体験期間の設定 ・休日の部活動地域展開本格始動（2学期～） ・ステージ発表や作品展示等、活動の成果を発表する場を創出					

評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
	・人口減少に伴って生徒数が減少すると、どうしても参加できる部活動の多様性が失われていく。その意味で、地域で連携しあって多様性を保つ取組は必要であり、「まいかつ」の取組はすばらしい。 ・少子化による部活動の維持困難や教職員の働き方改革への対応は喫緊の課題であり、本事業の必要性は極めて高い。生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保する観点からも、地域と連携した新たな活動環境の構築は重要な取組である。 ・学校や生徒、保護者や地域等にもまったく理解がない中で突然提唱された「中学校部活動の地域移行」に対して、ほとんど進んでいない市町等がある中、舞鶴市はいち早く取り組んできた。この流れを止めるわけにはいかず、より充実したものとなるように、本事業を継続していく必要がある。	
有効性	評価点数	5.0
	・様々な活動が繰り広げられ、地道ではあるが、人の絆ができていくことこそが、地域展開を行っていく上で重要であると考え。その意味で、様々な取組は有効に機能しているように見える。 ・スポーツ活動39団体、文化芸術活動24団体の協力のもと地域クラブ活動が実施され、多くの生徒が参加していることは大きな成果である。また、推進会議や専門部会、説明会等を通して関係者との協議を重ねながら事業を進めている点も評価できる。文部科学省の方針を受け、早期から検討を進めてきた本市の取組は先進的な実践として高く評価したい。 ・まだまだ試行錯誤の段階であり、様々な課題があると思われるが、「まいかつ」の試行を始め、生徒や保護者、地域の理解を得る取組を進めている。	
効率性	評価点数	4.3
	・スポーツ・文化芸術活動という枠組みに絞らず、ゲーム競技、プログラミング教室、ものづくり教育なども含めて、活動内容の説明の幅を工夫してはどうか。 ・地域クラブ活動への移行に向けて着実に取組が進められている一方、活動場所までの移動手段や指導者確保、平日の活動の在り方など、今後解決すべき課題も残されている。生徒・保護者の負担軽減や持続可能な運営体制の構築に向けて、地域や関係団体との連携をさらに強化しながら事業を推進することを期待したい。 ・中学校の部活動からの移行のため、学校や教育委員会が主体のようにになっているが、もともとはスポーツ庁から提唱されたことである。市長部局がもっと関わるべきであり、市長部局と連携あるいは共同した事業として実施していくことが望ましいと考える。今後継続していくためにも、そのような調整・連携が必要なのではないか。	
総合評価	A	